

平成21年2月24日

鹿児島市長 森 博幸 殿

鹿児島市事業評価監視委員会
委員長 平田 登基男



平成20年度第3回鹿児島市事業評価監視委員会における審議結果について（報告）

このことについて、下記のとおり報告します。

記

1. 付議された再評価検討対象事業「宇宿中間地区土地区画整理事業」について、詳細に審議した結果、「土地区画整理事業により、公共施設の整備改善が図られたことにより、交通アクセスや防災性の向上など、居住環境良好で健全な市街地が形成されつつある。また、地元住民の協力体制も確立され、早期完成の要望も強いことから、事業を継続し早期完成を図る。」とした市の対応方針案を妥当と認める。
2. 付議された再評価検討対象事業「都市基盤河川木之下川改修事業」について、詳細に審議した結果、「流域の浸水被害の防止と土地区画整理事業などによる街づくりの一環として事業の完成を地元住民等から強く望まれ、今後とも計画的な事業の進捗が見込まれることから事業を継続する。」とした市の対応方針案を妥当と認める。
3. 付議された事後評価検討対象事業「公営住宅整備事業（皆与志中組住宅、東桜島住宅）」について、詳細に審議した結果、いずれの事業も「効果の発現が概ね十分であり、今後の事後評価、改善措置とも不要である。」とした市の対応方針案を妥当と認める。
4. 付議された事後評価検討対象事業「優良賃貸住宅供給促進事業（エシュコル（唐湊1丁目）、アーク谷山（谷山中央7丁目）、ドミール紫原（紫原5丁目））」について、詳細に審議した結果、いずれの事業も「効果の発現が概ね十分であり、今後の事後評価、改善措置とも不要である。」とした市の対応方針案を妥当と認める。

(別紙)

事業評価監視委員会が出された主な意見

再評価検討対象事業

宇宿中間地区土地区画整理事業

- ・区画整理事業にあたっては、区画整理区域周辺の交通ネットワークも考慮した計画とし、周辺整備と連携しながら進捗を図られたい。
- ・緑化法面整備に使用する植栽については、固有種を用いられたい。

都市基盤河川木之下川改修事業

- ・河川氾濫時の浸水状況については、マップを作成し配布するなど、住民への情報提供に努められたい。

事後評価検討対象事業

公営住宅整備事業

- ・特になし。

優良賃貸住宅供給促進事業

- ・特になし。